

# 安全報告書 2020

---



京都丹後鉄道

WILLER  TRAINS

## はじめに

平素は京都丹後鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。昨年度は、10月に、当社が運行しております列車が、丹後由良駅～栗田駅間において、ブレーキの制動力が低下し停止位置を超える列車逸走事象が発生し、国土交通省運輸安全委員会により、「重大インシデント」に該当すると認定されました。原因は、小動物との衝突がブレーキ管を破損し空気の漏れが発生したことによるブレーキ圧力の低下ということが判明しています。現在、対応策については国土交通省への申請が完了し、認可待ちですが、あわせて沿線自治体に対しての獣害対策要望を提出したところです。本件により、ご関係の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしてしまい、誠に申し訳ありませんでした。

一方で、自然災害に関しては、これまでの災害箇所の修繕のみならず施設改善にも努めたことでご不便をおかけすることが一昨年と比較して大きく減少しました。また、運行管理においては、安全文化の構築を目指し、昨年度以上に安全意識の向上及び技能の維持向上に向けた教育訓練を継続して実施しているほか、コロナ禍においてもJR西日本様と合同訓練やテロ対策など異時訓練について取り組み、安全性の向上に努めています。

一昨年度末より、世界的なコロナ感染の拡大により社会的・経済的に、先行きが不透明で不安定な状況が続いていますが、このような時期にこそ安全がすべてに優先することを念頭に、北近畿タンゴ鉄道様と十分な連携を図り、安全体制の強化・構築を図るため、ハード・ソフト両面にわたり更なる安全性の向上に取組み、全社一丸となって信頼される鉄道を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、安全・安定輸送の確保のための取組みや鉄道運転事故、輸送障害等の発生状況と、事故防止対策などの安全確保の取組みを皆さまにご報告するものです。ご一読いただき、ご助言、ご意見をいただくとともに、末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



WILLER TRAINS 株式会社  
代表取締役 寒竹 聖一

# ○安全に関する基本方針と目標・重点実施施策

輸送の安全確保が最大の使命との意識を持ち、「安全方針」「行動規範」を掲げ、社長、役員及び社員一丸となり輸送の安全確保に取り組みます。

## 1. 安全方針

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先するとともに、さらなる安全性の向上を目指して、継続的な改善に努め、安全で安定した輸送を提供し、お客様に安心・信頼される鉄道を築きあげます。

## 2. 行動規範

社長、役員及び社員の行動指針として「安全に係る行動規範」を定め、規範に基づき行動します。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態が発生したときは、人命救助を最も優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

## 3. 2021年度 安全目標

安全方針に基づき具体的な安全目標を定め、各部門において事故等の発生「ゼロ」に取り組みます。

### 責任事故・インシデント「ゼロ」への挑戦

※当社の責任(ヒューマンエラー・設備保守・管理に起因する事象)による鉄道運転事故・インシデント「ゼロ」への挑戦

## 4. 2021年度 重点実施施策

重点実施施策を掲げ、安全目標の達成に向けて取り組みます。



## [1] ハード面の取り組み

国、京都府、兵庫県、沿線自治体からの支援を得て、北近畿タンゴ鉄道株式会社が行う設備投資の設計及び施工管理等を受託して、施設・車両の整備や踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備等を図り保安度向上・安全性の向上をはかります。

### [設備投資]

設 備	項 目	具体的実施内容
信 号	電気転てつ器更新	西舞鶴、四所2駅12組
	保安設備（警報機・遮断機等）更新	丹後神崎～丹後由良駅間 浜野路踏切
線 路	PCマクラギ化	丹後由良～栗田 コウノトリの郷～豊岡 2区間 500本
	合成マクラギ化	瀬戸橋梁（西舞鶴～四所）・第三下東橋梁（四所～東雲） 由良架道橋梁（丹後神崎～丹後由良）奥山川橋梁（丹後 由良～栗田）京口橋梁（宮津～天橋立）大清水橋梁（与 謝野～丹後大宮）女布川橋梁（網野～木津温泉）佐野谷 川橋梁（木津温泉～小天橋）第二鹿野橋梁（木津温泉～ 小天橋）峰山街道橋梁（かぶと山～久美浜）神谷川橋梁 （久美浜～コウノトリの郷）第一豊岡橋梁（コウノトリ の郷～豊岡） 294本
	トンネル改良（覆工補強）	喜多～辛皮間（普甲トンネル）・公庄～下天津（日藤ト ンネル・下天津～牧（下天津トンネル） 4ヶ所
	トンネル改良（セントル改良）	（かぶと山～久美浜）第一東山トンネル、第二東山ト ンネル 合計17m
	（案）橋りょうペイント	宮津線15橋りょう
電 路	木柱のコンクリート化	岩滝口～与謝野外1区間 45本
通信設備	列車無線装置更新（デジタル化）	特急車両2編成 4両
車 両	車両設備	特急用エンジン購入 2基 普通用エンジン・変速機購入 各2基
	車両更新	KTR300形車両購入 4次車1両
給油設備	給油タンク更新	西舞鶴駅構内 1基（2期工事）

## [2] ソフト面の取り組み

### 1. 安全意識・感度の更なる向上

⇒【状態目標】 ルールや仕組みの構築、組織として安全最優先の考動を実践している。

### 2. 知識・技能の向上

⇒【状態目標】 安全、安定輸送を実現するために、日々の業務を着実に実行するとともに、異常時に  
対する仕組みの見直しや対応力の向上を継続している。

### 3. 鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底

⇒【状態目標】 設備の継続的な維持、改善の重要性を理解し、効果的なハード対策を策定、実施す  
ることにより、重大事故の未然防止を実現している。

### 4. 労働災害防止の意識向上

⇒【状態目標】 社員の安全感性・安全意識の向上でリスク対応ができています。

# ○令和2年度運転事故等の発生状況

## 1. 鉄道運転事故

峰山～網野駅間の第一通谷踏切(第4種))において、踏切障害事故が発生しました。

- ・4種踏切(遮断棒・踏切警報器未設置踏切)への重点的除草作業実施
- ・自動車進入禁止看板再点検実施

## 2. 輸送障害(旅客列車の30分以上の遅延・運休)

44件発生しました。うち、自然災害等による事象は21件、鉄道外の原因(JR線内遅れに伴う遅発)事象が16件、設備故障等の部内の原因となる事象が7件発生しました。ご利用のお客様はじめ沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

## 3. インシデント

丹後由良～栗田駅間19k100m付近において、列車逸走事象が発生しました。

応急処置

- ・補強金具取り付けによる、運行の安全確保

恒久対策

- ・ブレーキシリンダー管の配管変更申請の認可待ち

## 4. 行政指導等

令和2年度国土交通省の保安監査を受験し、改善指示1件及び口頭注意メモ1件について速やかに改善を行いました。

改善指示

- ・プラットホーム建築限界支障(宮津駅・大江山口内宮駅)について

口頭注意メモ

- ・平成28年4月28日付16丹鉄本第40号(前回運輸局保安監査指摘事項)の管理体制の構築

## ○令和2年度「安全確保の取り組み」

令和2年度はハード面の対策を実施し設備の新設・更新をしました。また、ソフト面においては、下記5項目を中心に取り組みました。

- (1)安全文化の構築
- (2)運転関係員の知識・技能の向上
- (3)鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底
- (4)さらなる安全性向上の追及
- (5)労働災害防止の意識の向上

### 1. ハード面の取り組み状況

国、行政、自治体からの支援等による設備の新設、更新並びに確実な検査・修繕を行い安全性の向上に努めたほか、宮福線MF車両の老朽化取替による第3次車導入により、さらなる安全性・利便性の向上をはかりました。

[設備投資]

設備	項目	具体的実施内容
信号	電気転てつ器更新	丹後由良、栗田、天橋立 3駅8組
	保安設備(警報機・遮断機等)更新	京丹後大宮駅構内 口大野踏切
防護	落石等防護設備(法面改良)	天橋立～岩滝口間
線路	コンクリートマクラギ化	天橋立～岩滝口間、峰山～網野間 2区間 495本
	合成マクラギ化	時雨橋梁(宮津～天橋立間)6本 五反田橋梁(天橋立～岩滝口間)10本 水戸谷川橋梁(与謝野～丹後大宮間)251本 田鶴野橋梁(コウノトリの郷～豊岡間)16本 283本
	トンネル改良(覆工補強)	喜多～辛皮間(普甲トンネル) 13ヶ所
電路	木柱のコンクリート化	久美浜～コウノトリの郷間 50本
変電所	遮断機交換	二俣変電所 直流高速度遮断機2台
通信設備	列車無線装置更新(デジタル化)	特急車両3編成 6両 令和3年3月10日完了
車両	車両設備	特急用エンジン・変速機購入 各1基令和3年1月16日 普通用エンジン・変速機購入 各2基令和3年1月16日
	車両更新	KTR300形車両購入 3次車2両納入済
給油設備	給油タンク更新	西舞鶴駅構内 1基 第一期工事完了

[国土強靱化緊急対策事業]

○工事箇所 5ヶ所

- 四所～東雲間(7k100m付近)

施行前



施行後



- 丹後由良～栗田間(奈具海岸)

施行前



施行後



- 栗田～宮津間(下山トンネル付近)

施行前



施行後



- 与謝野～丹後大宮間(水戸谷付近)

施行前



施行後





● 宮村～喜多間(喜多駅付近)  
施行前



施行後



○ 令和2年7月25日宮津～天橋立間26k750m 付近大雨によるのり面崩壊復旧工事完了

9時00分頃、近隣住民より、26k750m付近で、のり面の崩壊が発生している一報を受け、列車の抑止を行い現場確認により、列車運行に支障しない事を確認しました。のり面拡大崩壊の可能性があることから、18時00分に仮復旧作業を完了させ安全運行の確保を行いました。10月20日本復旧工事完了。

のり面崩壊



仮復旧



本復旧完了

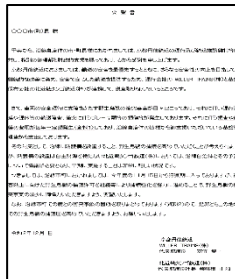




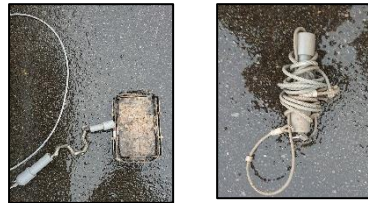
[ 沿線市町への要望(野生鳥獣の捕獲)活動実施 ]

列車の安全運行に支障をきたす野生鳥獣の衝突事案が日々多発しており、10月4日には衝突によるブレーキシリンダー管破損事象(重大インシデント)が発生しました。

列車の防護措置だけでなく、野生鳥獣の数量を減少させることも重要であり、沿線市町への捕獲圧を高める要望活動を行っています。



くくり罠に使用する仕掛け



[ 安全の確保推奨事例 ]

○令和2年8月3日天橋立駅構内 5087M 列車(JR 所属車両トラブル対応)

第5087M列車運転士は天橋立駅に定着し、スイッチ整備を行っている時、運転席横の配電盤付近から煙が出ているのを認め電盤を開き確認したところ、火花が多数散っていたため、車掌と協力し、初期消火作業を行い車両火災を防いだ。

・5087M 車両は、翌日8月4日救援車により、JR 福知山電車基地に收容した。

配電盤内損傷箇所



○令和2年8月27日二俣～大江山内宮駅間13k650m付近倒木により電車線支障

第5083M列車運転士は速度約60Km/hで惰行運転中、13K650M付近の架線に木が倒れかかっている事を認め、直ちに非常停止手配及びパンタグラフ降下を行い停車した。直ちにその旨を宮津運転指令員及び車掌に報告し状況を確認すると、倒木は車両前頭の運転室付近の電車線に覆いかぶさっている状態であったが車両に異常は無く、各パンタグラフにも支障していなかった。その後、当該列車は大江山駅まで退行運転を行い、工務係員による倒木の撤去作業終了後運転再開となった。この影響により運休及び最大144分の遅延が発生した。



## ○車両の更新

MF車両の置き換えのため、昨年度に引き続き3・4両目となる新制車両の導入を行いました。1両目及び2両目の運行経験を活かし一部改善を加えたほか、併結運転に向けて、運行上支障のないように各種試験等を実施し、令和3年2月5日から、併結運転を実施し、更なるお客様の利便性・快適性の向上に向けて取り組みました。

- ・車両型式 KTR300型 車両番号 KTR303・304
- ・新制車両設計会議
  - 第1回車両仕様会議 令和2年 6月 5日
  - 第1回甲種輸送会議 令和2年 6月 5日
  - 第2回甲種輸送会議 令和2年 8月20日
  - 第3回甲種輸送会議 令和2年12月 2日

### 【中間検査】 令和2年10月9日

新潟トランス(株)様において製作途中の車両検査等を北近畿タンゴ鉄道(株)・弊社立ち合いのもと実施しました。



### 【完成検査】 令和3年1月19日

新潟トランス(株)様において、完成車両検査を北近畿タンゴ鉄道(株)・弊社立ち合いのもと実施しました。



### 【甲種輸送】

令和3年1月29日:白新線 黒山駅 (10:19)発 ~ 令和3年1月30日:舞鶴線 西舞鶴駅(23:48)着  
DE10機関車による、KTR300形×2両無動力回送





**【公式試運転】** 令和3年2月2日・3日

宮福・宮津線(福知山～西舞鶴間)において併結(KTR303・304)による各種性能試験を、北近畿タンゴ鉄道(株)・弊社立ち合いのもと実施し車両確認を行いました。



**【運用開始】** 令和3年2月5日

KTR303車両：福知山駅809D列車(23:06発)より運用開始

KTR304車両：福知山駅805D列車(20:11発)より運用開始

**2. ソフト面の取り組み状況**

**【安全文化の構築】**

① 報告の重要性の浸透と正確な報告の徹底

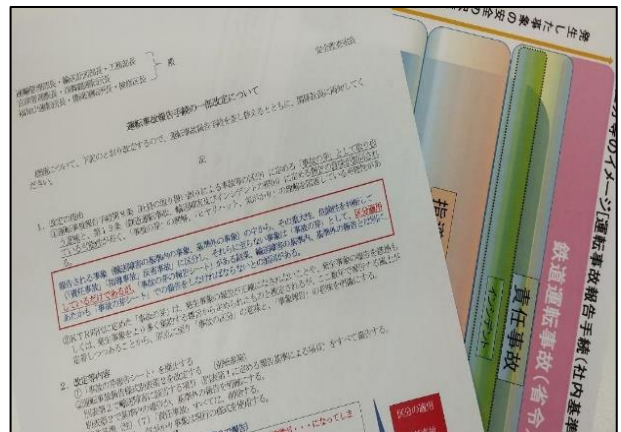
・報告することの定着化が深度化されていますが、更なる正確性をもって報告できるように推進しました。さらに、報告を全システムにメール等で配信、共有し、迅速な対応ができるように努めています。

・ヒヤリハット、気がかり事象については報告しやすい工夫と、ヒヤリ・ハット、気がかり事象の報告で、リスク予知、安全意識の向上につながることを取組を継続しています。

② 発生事象の共有化と対策の検討周知

・安全対策委員会が形骸化することなく、過去の対策も検証しつつ、過去対策の確認と愚直に継続できるように努めています。

※ヒヤリハット・気がかり報告からの対策事例



**○労災事故防止**

**ヒヤリハット報告**

宮舞線 四所駅継電器室横材料線に、電柱を支えるワイヤーが設置されており、草に覆われると、除草作業時に引っ掛かり転倒等のリスクが増大する。

・令和2年4月12日 ワイヤーが視認しやすいように黄色の防護カバーを設置しました。





## ○人身事故防止

### ヒヤリハット報告

宮豊線 天橋立駅乗務員宿泊所通路から、撮ったと思われる画像がネット上にアップされており、一般公衆が鉄道用地内に侵入し触車事故発生のリスクが増大する。

- ・令和2年8月14日 立ち入り禁止看板とチェーン及び安全ロープを設置しました。



## ○人身事故防止

### 気がかり事象

網野駅、終点方(豊岡方)ホーム終端を一般公衆が横断しており、触車事故発生のリスクが増大している。

- ・令和2年12月9日駅裏から通じていた、農道と鉄道用地境界に、立ち入り禁止の単管柵を設置しました。



## ○労災事故防止

### 気がかり事象

天橋立駅3番ホームの終点方(豊岡方)は社員が駐車場に向かう通路となっているが、ホーム上に照明設備が無く、夜間は足元の確認が疎かになると転倒する可能性がある。また、ホーム上に10センチ×10センチの穴があり鉄板で蓋がしてあるが、除雪した際足を採られる危険がある。

- ・令和2年12月23・29日に、ホーム端の穴埋め補修及び電灯の設置を行った。

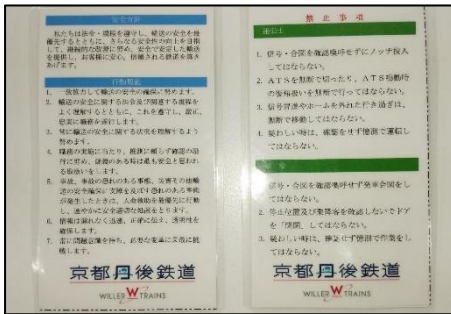
照明の新設



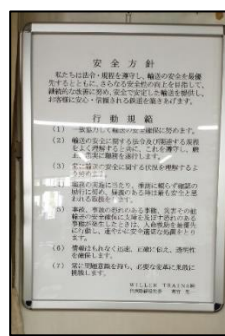
### ③ 安全意識の向上

・安全方針、行動規範及び各系統の禁止事項を記載したカードを作成、社員一人ひとりに配布常に携帯するとともに、本社や現場事務所に掲出し、点呼等で唱和、知悉度テストで確認するなど、安全意識の向上に努めています。

(携帯カード)



(安全方針・行動規範)



・本社・現場とのコミュニケーションとして「安全の日(毎月14日)における職場巡回・意見交換等を継続して実施しています。

#### [主な取組内容]

・「安全の日」看板掲出



- ・本社幹部と現場社員の意見交換会、
- ・列車添乗、現場巡回、作業立会
- ・本社、現場の情報の共有化等
- ・職場の環境整備、整理整頓、点検等

本社幹部は、毎月の「安全の日」には現場を巡回し、安全管理等の把握に努めています。また、多客期間(年末年始、夏期輸送)には、社長、役員等が現場社員と直接コミュニケーションを図り、運行の安全確保に努めています。

「安全の日」の取組について

安全意識の向上を図るため、毎月14日を「安全の日」として、本社幹部が現場を巡回し、安全管理等の把握に努めています。また、多客期間(年末年始、夏期輸送)には、社長、役員等が現場社員と直接コミュニケーションを図り、運行の安全確保に努めています。

「安全の日」の取組について

安全意識の向上を図るため、毎月14日を「安全の日」として、本社幹部が現場を巡回し、安全管理等の把握に努めています。また、多客期間(年末年始、夏期輸送)には、社長、役員等が現場社員と直接コミュニケーションを図り、運行の安全確保に努めています。

「安全の日」の取組について

安全意識の向上を図るため、毎月14日を「安全の日」として、本社幹部が現場を巡回し、安全管理等の把握に努めています。また、多客期間(年末年始、夏期輸送)には、社長、役員等が現場社員と直接コミュニケーションを図り、運行の安全確保に努めています。

#### [運転関係係員の知識・技能の向上]

##### ① 定期的な訓練・勉強会の充実と確実な実施

各系統において年間の教育計画を策定し、計画的に勉強会等を実施し知識・技能の向上、技術継承に努めるほか、部外の教育機関等も活用し教育の充実に努めています。

年度	科目	実施時期	実施場所	実施者	実施回数	参加人数	備考	
令和2年度	運転関係係員の知識・技能の向上	1	本社	本社	本社	100	100	100%
		2	現場	現場	現場	100	100	100%
		3	本社	本社	本社	100	100	100%
		4	現場	現場	現場	100	100	100%
		5	本社	本社	本社	100	100	100%
		6	現場	現場	現場	100	100	100%
		7	本社	本社	本社	100	100	100%
		8	現場	現場	現場	100	100	100%
		9	本社	本社	本社	100	100	100%
		10	現場	現場	現場	100	100	100%
		11	本社	本社	本社	100	100	100%
		12	現場	現場	現場	100	100	100%
		13	本社	本社	本社	100	100	100%
		14	現場	現場	現場	100	100	100%
		15	本社	本社	本社	100	100	100%
		16	現場	現場	現場	100	100	100%
		17	本社	本社	本社	100	100	100%
		18	現場	現場	現場	100	100	100%
		19	本社	本社	本社	100	100	100%
		20	現場	現場	現場	100	100	100%
		21	本社	本社	本社	100	100	100%
		22	現場	現場	現場	100	100	100%



## 【主な教育訓練】

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止を念頭に、法に定める訓練等のほか、各系統における勉強会等を実施し知識・技能の向上、技術継承に努めました。さらなる充実、工夫に努めてまいります。

- (駅運転) ・列車取扱訓練(分併作業訓練、解放テコ扱い、代用手信号の取扱、開放てこ取扱)
  - ・災害時の取扱勉強会 ・各種工事の取扱 ・ダイヤの理解 ・除雪教育(触車事故防止要領等)
  - ・知悉度テスト等
  
- (乗務員) ・年間12時間以上
  - ・運転士訓練(異常時の取扱、鉄道人身事故対処方、気象異常時の取扱、知悉度テスト等)
  - ・車掌訓練(異常時の取扱、鉄道人身事故対処方、サービス機器異常時の取扱、知悉度テスト等)
  
- (検 修) ・触車事故防止要領、MF・KTR車全般検査・要部検査教育実習、知悉度テスト等
  - ・操車担当、信号担当に対して「入換に関する規程等」教育、知悉度テスト実施
  
- (施 設) ・全作業員への教育：年1回4時間以上  
(運転関係規程、災害警備マニュアル、触車事故防止、列車防護線路災害等の応急復旧、安全作業、知悉度テスト等)
  - ・新任社員(運転関係規程、災害時等の運転規制、ダイヤの勉強、触車事故防止要領、列車防護、知悉度テスト等)
  - ・新任者教育(線路閉鎖工事、トロリー使用、保守用車取扱)
  - ・感電事故防止、除雪作業等教育
  
- (電 気) ・触車事故防止要領 ・知悉度テスト 等

※その他、検修(操車)、信号担当に対して「入換に関する規定」2H教育、知悉度テスト実施

## 【駅運転係員】

○車両(丹後の海)第1回分併作業教育 令和2年5月23日 教育人員8名



○駅運転分割・併結訓練 令和2年5月28日 教育人員 11名



○車両(丹後の海)第2回分併作業教育 令和2年6月 6日 教育人員7名





## 【工務関係】

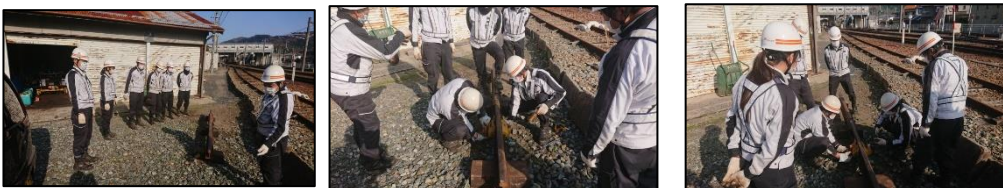
○モーターカー取扱教育 令和2年11月11日 教育人員4名



○トングレール交換教育 令和2年12月23日 教育人員7名



○応急処置教育 教育人員7名



○継目板交換教育 教育人員7名



○鎖錠金具取付教育 教育人員7名



## ② 異常時対応訓練等の実施

各現場の異常時対応能力の向上を目的とした異常時訓練は、駅指令員については実設訓練で実施。また工務系統においても経験の浅い社員を対象に応急復旧訓練をおこなっています。今後とも各系統において技術力向上のために工夫をした訓練の実施を継続します。一方、本社が主体となり系統をまたがる訓練、警察・消防等と連携した訓練、運転士、指令間の連携を図る異常時訓練などは、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応から、異常時対応訓練の実施に努めます。

## 【主な訓練】

○各現場での異常時訓練（駅運転）

・天橋立駅 運転取扱い(駅解放)訓練 令和2年7月29・30日 教育人員14名



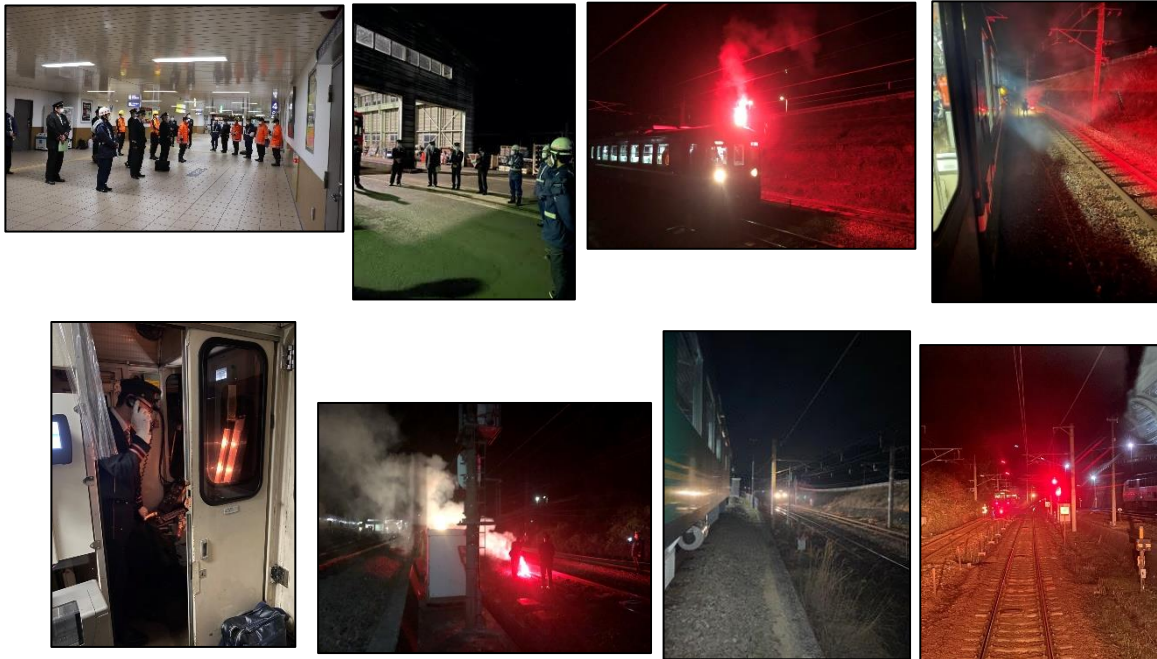
○異常時の取扱い訓練(列車防護、転てつ器手動取扱訓練、踏切支障報知装置取扱訓練等)  
 令和2年5月2日 教育人員5名 若年社員対象



### OWILLER TRAINS・JR 西日本福知山支社合同併発事故防止訓練

WILLER TRAINS とJR西日本福知山支社が、合同で訓練を行う事で迅速な列車防護及び指令間の緊急を要する停止手配等併発事故防止体制を構築し、且つ、乗務員や指令員の実務能力の向上を目指し実施した。

- ア. 実施日 令和3年3月19日 23:30～
- イ. 実施場所 京都丹後鉄道 宮福線 福知山駅～荒河かしの木台駅間  
 JR 西日本 山陰本線 福知山駅～上川口駅間 } 並走区間
- ウ. 訓練想定 [乗務員]併発事故防止を行う場合の取扱い訓練  
 [指 令]丹鉄列車又はJR列車を急遽停止させる場合の取扱い訓練
- エ. 参加者 京都丹後鉄道 25名  
 JR 西日本福知山支社 約35名





### ③ 人材の育成(採用・部外教育・資格者育成)

#### ○事業継続を支える新規・中途採用

高齢化した社員の退職等に伴い、地元出身者の雇用拡大を図り、安定的な事業継続のために積極的な新規・中途採用等を行いました。

系 統	運輸系統 (駅・車掌・運転士)	車両	工務	他	合計	記事
令和2年度採用人員	9	2	1	3	15	R元年度:20名採用

#### ○部外教育機関の積極的な活用

各系統において若手社員、経験の浅い社員並びに中堅社員に対する教育について、部外の専門的な教育を受講することで知識・技能の向上を目指し、又管理監督・リーダー層に対するマネジメント研修、安全研修を計画していたが、新型コロナウイルス拡大防止により、各講座が中止となりました。

項 目		運輸系統	施設系統	電気系統	車両系統	計
令和元年度	受講講座数	8	7	10	1	26
	受講人員	14	8	7	4	33
令和2年度	受講講座数	5	2	4	1	12
	受講人員	0	0	4	0	4

#### ○資格者の育成

継続的かつ安定的に業務を遂行していくために、各系統においては業務に必要な資格取得を継続するとともに、世代交代に向けて運転士養成等を行いました。

・令和2年度に実施した資格者養成数

項 目	運転士(DC)	運転士(EC)	車 掌	指令員	信号係員	計
令和元年度	5	2	11	1	0	19
令和2年度	6	0	8	3	0	17

#### ※その他資格者教育

安全講習会	玉かけ技能講習	1名
	小型移動式クレーン講習	2名
	伐採等業務従事者特別教育	1名

#### [さらなる安全性向上の追求]

##### 鉄道事業再構築実施計画の見直しの検討

平成27年3月に国の認定を受けた「鉄道事業再構築実施計画」については、事業開始から5年が経過した時点で、進捗状況・効果等を評価・分析した上で、必要に応じて内容の見直し等を検討することとされており、安全性の向上や設備の恒久的な維持・改善のため、その計画について関係機関等とともに検討を開始しています。

(関係機関との協議) 北近畿タンゴ鉄道株式会社 京都府 兵庫県 地元行政機関等

(改善に向けた方向性等の助言等) 安全評価外部委員会の委員の方々に現状等の説明(令和3年3月第11回安全評価外部委員会で説明)  
臨時安全評価外部委員会:再構築実施計画見直しについて助言ご指導等を頂く予定です。(令和3年6月開催予定)



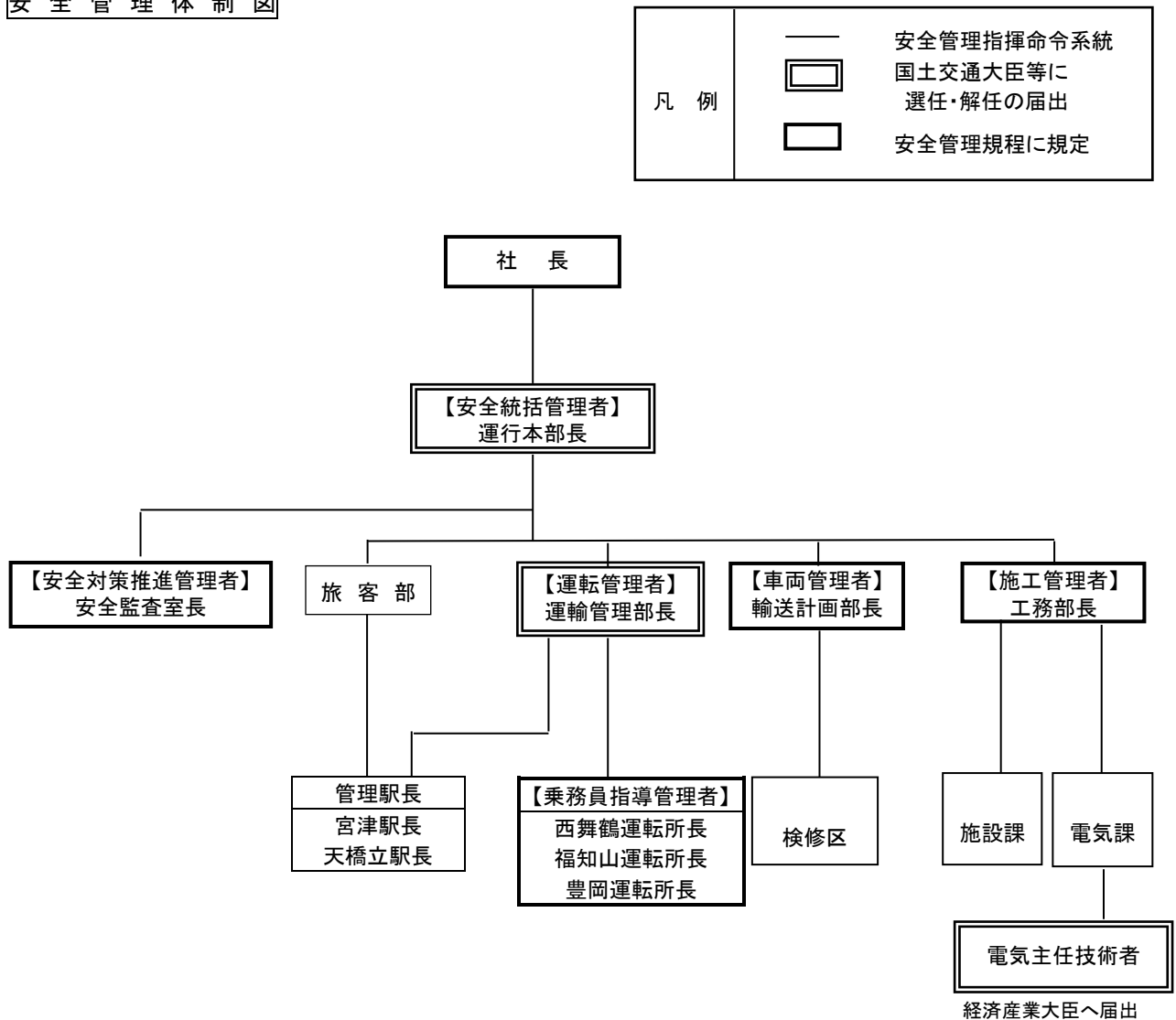
# ○安全管理体制整備等、安全の取り組み

## [ 安全管理体制 ]

安全管理規程を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者を選任し、その責務を明確にしています。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮のもと、列車の運行管理、乗務員の育成及び資質の維持その他運転に関する業務を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の維持を管理する。
施工管理者	安全統括管理者の指揮のもと、鉄道施設を維持管理するため、施設業務を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮のもと、車両を維持管理するため、車両業務を管理する。
安全対策推進管理者	事故防止に関する事項、輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

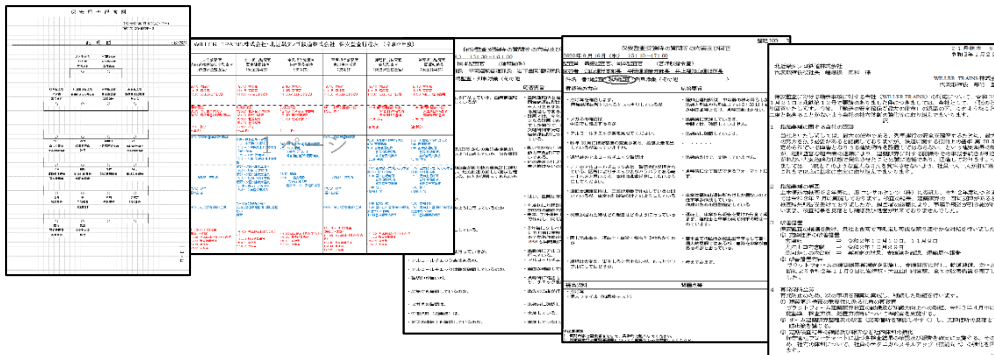
安全管理体制図



**[運輸局保安監査]**

○令和2年9月15日～17日

鉄軌道輸送の安全を確保するための取組が適切であるかどうか、施設及び車両の管理及び保守並びに運転取扱いが適切であるかどうかについて、保安監査を受験しました。

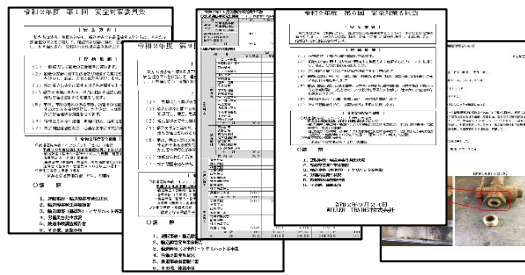


**[安全に関する会議等]**

**○安全対策委員会[毎月第3木曜日開催]**

安全統括管理者を委員長として、各系統の責任者・現場長等が出席し、安全・輸送に関するデータをもとに、鉄道運転事故等の未然防止策、再発防止策等の安全対策について意見交換、情報の共有化等を行っています。

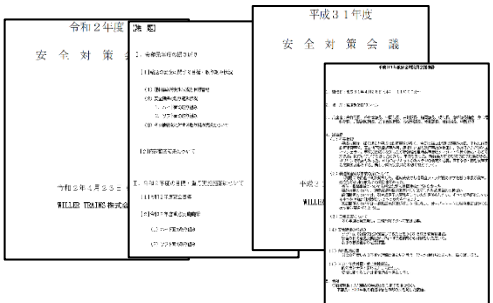
- ・出席者 社長、本社内各部長・関係課長、各現場長
- ・議題 運転事故等発生件数、発生内容  
発生事象の原因究明・対策の水平展開等  
「事故の芽」等その他事象の水平展開等  
労働災害発生状況  
運輸局等事故情報の水平展開(事例研究)



**○安全対策会議[令和2年4月23日開催]**

社長を議長として、安全管理規程に定める安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者、電気主任技術者等により、運転並びに労働災害事故の防止について協議しさらなる安全性の向上に努めています。

- ・開催日 毎年1回
  - ・出席者 社長以下安全管理規程に定める管理者及び各現場長
  - ・議題 前年度の輸送に関する目標・取り組み状況  
前年度安全管理体制に係わる内部監査結果等の確認  
次年度の目標・重点実施施策の決定
- 等**



**○他会社(JR、協力会社等)の事故防止会議・合同会議等への参加**

事故防止、安全対策等の情報の共有化等で連携を図り事故防止に努めています。

**[車両]** JR西日本 福知山支社品質向上推進会議は新型コロナ感染拡大防止により中止となり、令和2年6・7・8・10・11月資料共有  
議題等:(前年9月・11月・12月・令和2年2月・3月事象)  
車両故障情報、対策等の会社間の共有化  
労働災害防止・労働災害発生状況等の共有化

**[電気] JR・丹鉄電気関係合同事故防止 Web 会議(令和2年11月13日開催)**

- 議題等: 事故事例検討  
作業・事故時における連絡体制について  
作業・工事時の連絡体制  
協定等について  
保全・工事における会社間情報提供  
訓練・発表会等の開催について



## ○安全評価外部委員会

鉄道輸送や設備管理等について、安全対策の更なる充実のため鉄道安全分野において高い技術力や見識を有する外部専門家によりご指導・ご助言をいただく安全評価外部委員会は、今年度は10月及び3月に開催しました。

### ・委員会メンバーの方々

委員長	東京大学 生産技術研究所	須田教授
委員	静岡英和学院大学短期大学部	重森教授
	京都大学 防災研究所	中川教授
	東京大学 大学院新領域創成科学研究科	水間特認教授
	鉄道総合研究所車両制御技術研究部	小笠主管研究員

### ・令和元年度 第10回 安全評価外部委員会

- 開催日 令和2年10月5日
- 開催方法 Web会議
- 概要
  - 令和2年度上期運転事故等の発生状況 (WILLER TRAIN(株))
  - ヒューマンエラーの現状 (WILLER TRAIN(株))
  - ドラレコ検討状況及び方針について (WILLER TRAINS(株))
  - トンネル安全対策について (WILLER TRAINS(株))
  - その他 249D車両逸走事象概要説明 (WILLER TRAINS(株))

### ・令和2年度 第11回 安全評価外部委員会

- 開催日 令和3年3月29日
- 開催方法 Web会議
- 概要
  - 令和2年度運転事故等の発生状況 (WILLER TRAIN(株))
  - 249Dインシデント・緊急対策・駐車ブレーキ性能 (WILLER TRAIN(株))
  - 設備修繕等の現状(車両・施設・電気) (WILLER TRAIN(株))
  - ドラレコ検討状況及び方針について (WILLER TRAIN(株))
  - 安全評価外部委員会 (北近畿タンゴ鉄道(株))
  - 再構築計画の見直し状況報告 (北近畿タンゴ鉄道(株))
  - 再構築計画見直し総括表 (北近畿タンゴ鉄道(株))
  - 老朽化設備写真 (北近畿タンゴ鉄道(株))

## ○内部監査の実施

安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び安全管理体制の有効性の確認を行うことにより、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことを目的に、毎年、内部監査員が各部門別(本社部門・現場合同)に監査を実施しています。

### (内部監査の流れ)

監査計画・監査チェックシート等作成 ⇒ 周知・配布・回答 ⇒ 現場で監査実施(インタビュー等) ⇒ 報告書・各部門別監査結果作成 ⇒ 各部門別報告書等送付 ⇒ 安全対策会議に付議・報告  
監査結果は是正・改善に努めるため、翌年度の重点実施施策への反映や監査の実施方改善に活かすほか、月実施の「安全の日」等を活用し確認するとともに、翌年度の監査においても確認し改善に努めています。  
また、監査行程、監査内容及び監査結果等は取締役会に付議・報告し経営トップのもと取り組んでいます。

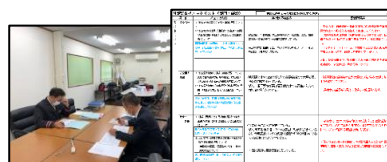
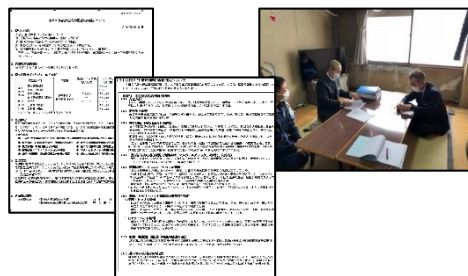
### (監査項目)

- ①安全方針・行動規範の周知・実施状況の確認
- ②安全重点施策の実施状況の確認
- ③教育訓練・研修計画などの確認
- ④法令等の遵守状況(未然防止のための予防措置の状況確認)
- ⑤情報伝達・コミュニケーションの確保
- ⑥事故・ヒヤリハット情報の収集及び活用
- ⑦規程・帳票類、運転関係用品の整備の確認
- ⑧過去の事故に対する対策の実施状況

特に会社発足から6年目を迎え、この間のヒューマンエラー等の対策の実施状況について、各現場で確認を行いました。

### (監査日時)

令和3年1月7日～令和3年1月13日の間で実施しました。





## ○お客様・沿線の皆さま・関係機関との連携

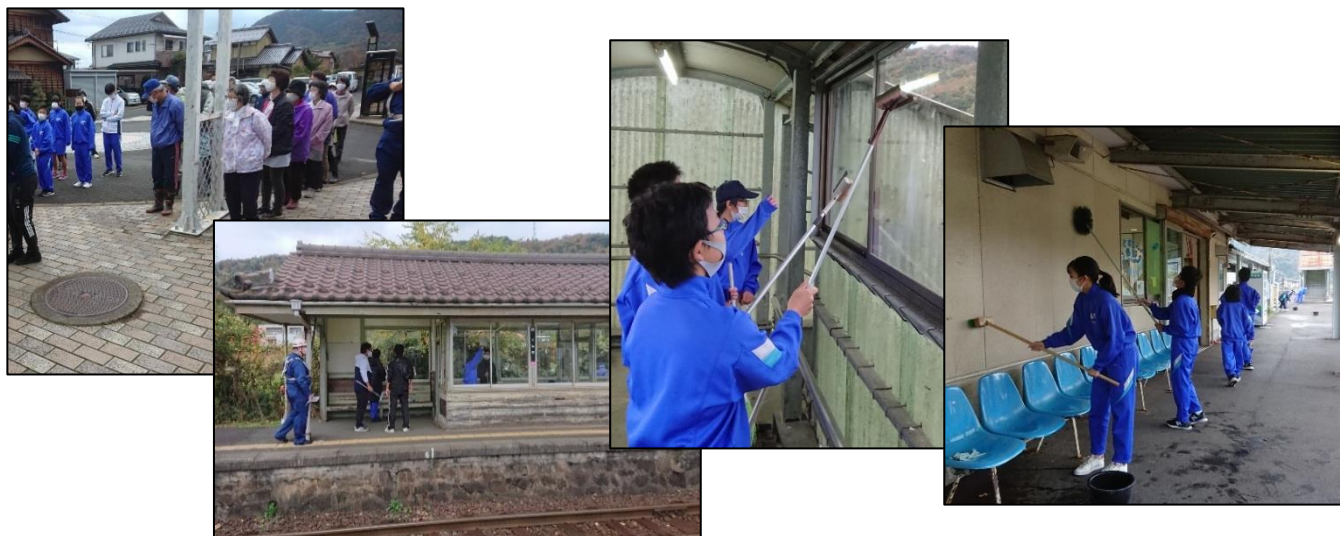
### ・11月4日 踏切事故防止キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンの実施に併せて、地元警察署とともにパンフレット等をご利用のお客様や、踏切を横断されるドライバーの皆さんにお渡しし、踏切の安全横断について呼びかける運動を展開しています。



中ノ丁踏切と宮津駅前にてティッシュ配布を行い、啓発活動に努めました。

- ・栗田中学校、地元自治会により駅清掃を実施していただきました。  
11月21日(土) 栗田駅46名、丹後由良駅28名参加



○その他

・「**運転無事故表彰**」受賞

令和2年10月には、近畿運輸局長より、令和2年度鉄道関係「責任事故ゼロ」、5箇年連続4期の間、日々安全について真摯に取り組んできた行動が評価され、新会社発足後第4回目の「運転無事故表彰」を受賞しました



・「**新型コロナウイルス感染防止**」への取り組み

今年度は、お客様、従業員、地域住民はじめ関係者様の生命と健康を守り、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた、様々な取り組みを展開し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を行っていく役割に加え、事業を通じた貢献拡大という役割が求められるなか、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う一部(たんごりレー号・普通・快速)列車の運転休止5月16日～31日を実施しました。又、緊急事態宣言の再発令に伴い、2月1日から特急列車の一部で運転休止を実施し、お客様にはご不便をおかけいたしました。

(お客様への対応)

- ① 全車両の消毒 (運行前の消毒)
- ② 運転中の車内換気対策
- ③ お客様用の消毒薬を車内、駅改札口等に設置
- ④ 身体的距離の明示
- ⑤ お客様と接する窓口にビニールカーテンを設置
- ⑥ 観光列車(くろまつ、あかまつ)乗車の乗車前の検温実施、座席定員数の変更
- ⑦ 観光列車(くろまつ、あかまつ)足ふきマットへの次亜塩素酸散布
- ⑧ 観光列車(くろまつ)で配膳等における手袋着用
- ⑨ 金銭授受時のコイントレーの使用
- ⑩ お客様への感染防止対策の案内放送の実施
- ⑪ 宮津駅・天橋立駅待合室へパーテーション設置(宮津市の協力)
- ⑫ 丹鉄車両に抗菌剤(セルフフィール)の散布
- ⑬ 列車運賃箱前へのビニールカーテンを設置



(宮津駅パーテーション設置)



(天橋立パーテーション設置)

(社員の対応)

- ① 係員のマスク着用
- ② 係員の出勤時等の体温チェック
- ③ 各職場に消毒薬の設置
- ④ 手洗い・うがいの励行



(抗菌剤(セルフフィール)の散布)



### 安全報告書へのご意見の募集

安全報告書の内容や弊社の取り組みについて、下記までご意見をお寄せください。

ご連絡先	本社 安全監査室 電話	0772-22-8571
	FAX	0772-25-2380
	メールアドレス	otoiawase@willer.co.jp
受付時間	月～金	9:00～18:00(祝日を除く)